

令和7・8・9年度

**福岡市・水道局・交通局
競争入札参加資格審査申請要領**

《工事・製造》

受付期間

**令和6年12月16日(月) から
令和7年 2月 7日(金) まで**

※令和6年12月28日(土)から令和7年1月5日(日)までを除く

**福岡市に申請した方は水道局及び交通局にも
申請したことになります。**

注意

複数の区分（①工事・製造、②委託、③物品購入・リース、④物品売払）を申請する場合は、それぞれ申請が必要です。

【メモ欄】

目 次

はじめに	1 ページ
競争入札参加資格審査申請の完了までの流れ	
1 競争入札参加者に必要な資格.....	5 ページ
(1) 競争入札参加者に必要な資格	
(2) 競争入札に参加するために必要な資格	
(3) 暴力団排除策の強化について	
2 申請区分業種等	7 ページ
(1) 申請区分業種	
(2) 工事種目 (工種)	
(3) その他申請が必要なもの	
3 申請に必要な書類	8 ページ
(1) インターネット申請までに準備するもの	
(2) その他	
(3) 提出書類一覧表 (工事・製造)	21 ページ
4 継続申請者の変更届について	23 ページ
5 インターネット申請の入力内容	23 ページ
6 申請に必要な書類の提出について	25 ページ
(1) 提出方法	
(2) 提出にあたっての注意点	
7 補正手続きについて	26 ページ
8 競争入札参加資格の認定及び公表	27 ページ
9 競争入札参加資格の有効期間	28 ページ
10 電子入札案件への参加について	28 ページ
11 登録 (申請) 内容の変更について.....	28 ページ
12 お問い合わせについて.....	29 ページ
他官庁一覧、福岡市外郭団体一覧.....	30 ページ
別表 申請区分業種分類表 (工事・製造)	32 ページ

はじめに

本書は、令和7・8・9年度 福岡市・水道局・交通局競争入札参加資格審査申請において「工事・製造」を希望する方を対象とした要領です。

本書に基づく申請により、競争入札参加資格の認定を受け「令和7・8・9年度競争入札有資格者名簿」（通称「登録業者名簿」）に登載された方は、**令和7年8月1日から令和10年7月31日まで**の間に公告または指名がなされる入札について、参加資格を有します。

申請から登録完了までの流れは2～4頁のとおりです。

（※なお、令和7年は2025年、令和8年は2026年、令和9年は2027年と同義とします。）



支店等の登録について

地場外の法人（福岡市内に本店がない法人）で、本市との取引を支店等の代理人に行わせる場合は、インターネット申請にて支店情報の入力をしてください。

支店情報の入力の際は、入力画面に記載されている「委任の確認」欄の＜委任事項＞を確認したうえで、チェックボックスにチェックし登録してください。



必要書類の提出方法について

必要書類の提出方法については、**インターネット申請の「必要書類の送信」**から電子ファイルの送信をおこなってください。

（変更届出等の必要書類提出方法についても、インターネット申請を利用したデータ提出（一部の手続きを除く。）となります。）

競争入札参加資格審査申請の完了までの流れ

第1 事前準備

1

登録内容の確認

- 登録業者名簿検索ページより、令和4・5・6年度競争入札有資格者名簿への登録の有無及び本・支店情報を確認してください。

登録業者名簿検索 <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/php/fkks2010.php>

登録内容に変更がある場合 ⇒ 「2 登録内容の変更」へ

新規申請者または登録内容に変更がない場合 ⇒ 「3 入札参加資格の確認」へ

2

登録内容の変更

- 現在の登録内容に変更がある場合は、資格審査申請の前に下記 URL から変更届を提出してください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/02.html

▼登録内容に変更が生じた場合は、その都度速やかに「変更届」を提出してください。また、競争入札参加者に必要な資格のいずれかに該当しなくなった場合は、速やかに届け出てください。

3

入札参加資格の確認 → P5～6

- 【官公需適格組合の証明を受けている組合で、官公需適格組合特例措置を希望する方】
福岡市ホームページに掲載されている要領を確認のうえ、登録の申請を行ってください。

4

希望する「申請区分業種」及び「工事種目」を巻末の別表「申請区分業種分類表（工事・製造）」で確認してください。 → P32～38

▼申請区分業種は、申請受理後に変更することができませんので、事前に十分確認してください。

5

必要書類の確認・準備

→ P8～24

- 必要書類をご確認のうえ、各種証明書など発行に時間を要するものについては事前に準備をお願いします。

▼インターネット申請の登録内容と同一のものを用意してください。インターネット申請までに変更の予定がある方は、変更後の内容で準備してください。

6

「システム操作マニュアル（工事・製造）」をダウンロードしてください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/kouji-R7-R9.html

福岡市ホームページ → 創業・産業・ビジネス → 入札・契約・公募 → 契約情報 → 資格審査申請 → 申請手続き（「申請要領・様式・システム操作マニュアル」） → 工事・製造

第2 インターネット申請・必要書類の提出

7

下記 URL から申請内容を入力し、必要書類を提出してください。

※6でダウンロードした「システム操作マニュアル（工事・製造）」を十分に確認のうえ作業を進めてください。

→ 入力項目: 要領 P23～24 必要書類: 要領 P21～22 提出方法: 要領 P25

《インターネット申請URL》（工事・製造）

▼ https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/application.01.html

→ 「競争入札参加資格審査申請インターネット受付画面を開く」

からログインしてください。なお、入力可能となるのは12月16日（月）からです。

それ以前は変更届のみ入力可能です。

《インターネット申請受付期間》（工事・製造）

令和6年12月16日（月）～令和7年2月7日（金）

ただし、令和6年12月28日（土）から令和7年1月5日（日）までを除く

※アクセス集中の緩和のため、可能な限り下記の指定期間に申請をお願いします。

※法人等略語は頭文字に含みません。 例: (株)福岡→ハ行

会社名等の頭文字	指定期間
ア行、カ行	令和6年12月16日（月）～ 令和6年12月25日（水）
サ行、タ行	令和6年12月26日（木）～ 令和7年1月14日（火） ※令和6年12月28日（土）～ 令和7年1月5日（日）は申請不可
ナ行、ハ行	令和7年1月15日（水）～ 令和7年1月24日（金）
マ行、ヤ行、ラ行、ワ行	令和7年1月25日（土）～ 令和7年2月3日（月）
予備	令和7年2月4日（火）～ 令和7年2月7日（金）

【入 力 時 間】 9:00～23:00（土・日・祝日も入力可）

ただし、令和6年12月28日（土）から令和7年1月5日（日）までの期間は入力不可

また最終日の令和7年2月7日（金）は、17:00まで

▼補正のない方についてはこの段階で申請手続終了です。→第4 受付・認定結果通知へ

第3 補正手続

8

入力データ・提出書類の確認後、申請内容や書類に不備・不足があるため、受理できない場合は「補正願い」のメールをお送りします。「補正願い」のメールが届いたら、直ちにインターネット申請にログインして補正内容を確認し、必要な補正処理を行ってください。

→ P26

なお、下記期限までに補正処理が完了しない場合は受理できませんのでご注意ください。

《不足・不備がある場合の補正最終期限》

【補正入力最終期限】令和7年4月11日(金) 17時まで

第4 受付・認定結果通知

9

- 申請が受理されると、「受理のお知らせ」のメールが届き、インターネット申請の「申請／審査状況」は「受理済」と表示されます。

※補正がない場合でも、受理までに1ヵ月以上の期間を要します。

- 資格認定通知は令和7年8月1日付けで行います。通知が届くまでしばらくお待ちください。

→ P27～28

1 競争入札参加者に必要な資格

(1) 競争入札参加者に必要な資格

競争入札に参加するために必要な資格は下記（２）のとおりです。

なお、本要領に基づく競争入札参加資格審査申請において、申請書類若しくは資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記入をした者、重要な事実について記入しなかった者、不正な手段により競争入札参加資格の認定を受けたと認められる者及び経営状況が著しく不健全であること又は競争入札参加者としてふさわしくない事実が審査の過程等で判明した者については、不認定又は認定の取り消しを行うことがあります。本市への競争入札参加資格審査申請を行う方についてはこのことを承諾したものとして審査を行うこととします。

(2) 競争入札に参加するために必要な資格

- ア. 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- イ. 福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第3に該当する者でないこと。
- ウ. 福岡市税を滞納していない者であること。
- エ. 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- オ. 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- カ. 工事請負契約にあっては建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可及び同法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項の審査を受け、経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書（総合評価値が記載されているものに限る。）の通知を受けている者であること（本市との取引を支店等の代理人が行う場合は、当該支店等が当該許可を受けていること）、その他の契約にあっては営業に関し法律上必要とする資格を有している者であること。（※注1）
- キ. 工事請負契約にあっては、雇用保険法に基づく雇用保険、健康保険法に基づく健康保険及び厚生年金保険法に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

※注1 公共工事を直接請け負おうとする建設業者は、建設業法第27条の23第1項において経営事項審査（以下「経審」という。）を受けることが義務付けられている。また、工事の請負契約を締結することができるのは、経審の結果通知書に記載された審査基準日（決算日）から1年7か月の間に限られているので、**公共工事を請け負おうとする建設業者は毎年定期的に経審を受けることを必要とする。**

(3) 暴力団排除策の強化について

本市では、福岡市暴力団排除条例の施行に伴い、公共調達からの暴力団排除策の強化に努めています。その一環として、競争入札参加資格審査申請時に、代表者（個人事業主を含む）、役員（※注2）及び支店等に委任する場合の支店長等（以下「代表者等」という。）の氏名、氏名のフリガナ、生年月日を入力していただきます。（※注3）

インターネット申請時にもれがないよう確認してください。また、申請及び認定後に代表者等に変更が生じた場合は、変更した代表者等の氏名、氏名のフリガナ、生年月日について変更届を提出してください。

※注2 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう（監査役、監事、合資会社の有限責任社員、事

務局長などは含まない。)

※注3 代表者(個人事業主を含む)、役員及び支店等に委任する場合の支店長等の氏名、氏名のフリガナ、生年月日は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用します。なお、代表者の役職・氏名及び支店等に委任する場合の支店長等の役職・氏名はホームページで業者情報として公表します。

【参考1】地方自治法施行令

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者(※注4)
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- 七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

※注4 能力を有しない者とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人で契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた者及び未成年者で営業の許可を受けていない者をいう。

【参考2】福岡市競争入札参加停止等措置要領

別表第3 入札参加資格の取り消し基準

措 置 要 件
1 役員等(役員等として登記又は本市若しくは関係機関に届出がされていないが、経営に事実上参加している者を含む。)が暴力団の構成員等であるとして、福岡県警察本部から通知があり、契約の相手方として不適当であると認められるとき。 2 次の各号に該当するとして、福岡県警察本部から通知があり、役員等が禁こ以上の刑にあたる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は禁こ以上の刑若しくは暴対法、刑法、暴力行為等処罰に関する法律若しくは福岡県暴力団排除条例等の規定により罰金刑を宣告され、契約の相手方として不適当であると認められるとき。 (次の各号に該当する事実と当該容疑又は当該刑の対象となった行為との関連性を認めることが相当である場合に限る。) - ア 暴力団等に対して、資金的援助又は便宜供与をしたとき - イ 構成員等であることを知りながら、その者を雇用し若しくは使用しているとき - ウ 暴力団等であること又は構成員等が経営に事実上参加していることを知りながら、その者と下請契約若しくは資材、原材料等の購入契約を締結したとき - エ 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団等を利用したとき - オ 役員等又は使用人が個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団等を利用したとき、又は暴力団等に資金的援助若しくは便宜供与をしたとき - カ 役員等又は使用人が、暴力団等と密接な交際又は社会的に非難される関係を有しているとき

2 申請区分業種等

申請区分業種及び工事種目は 32～38 頁別表「申請区分業種分類表（工事・製造）」のとおりです。希望する申請区分業種を選択し、申請区分業種ごとの履行可能な工事種目を申請してください。また、水道局の配水管等布設工事を希望する場合は、別途（3）の申請が必要です。

<注意事項>

- **申請受理後は申請区分業種・工事種目の変更はできません**ので、十分確認のうえ申請してください（今回の登録の有効期限令和10年7月31日まで変更できません。）。
- 一般競争入札については、個別に当該入札に係る資格要件を定めることがありますので、希望する業種に必ずしも参加できるとは限りません。
- 指名競争入札については、福岡市、水道局又は交通局の指名基準に基づき入札参加者の選定を行いますので、入札参加資格の認定を受けても必ずしも指名があるとは限りません。

（1）申請区分業種

- ▼ 32～38 頁の申請区分業種 41 種（工事 39 種・製造 2 種）から希望する業種を申請（1 位から 3 位まで申請可。）してください。なお、申請区分業種に対応する建設業法上の許可業種 29 業種については「建設業法の許可業種」及び「備考」欄で確認してください。
- ▼ 別表「申請区分業種分類表（工事・製造）」に記載のない業種は、本要領に基づく申請の必要はありません（登録業者名簿の対象外となります）。

（2）工事種目（工種）

- ▼ 希望する申請区分業種について、別表「申請区分業種分類表（工事・製造）」で工事種目を確認し、履行可能な工事種目をすべて選択してください。
- ▼ なお、申請した工事種目は、別途提出する「施工実績及び技術者について」（様式 6）に施工実績の有無をすべて記載してください。

（3）その他申請が必要なもの

▼【水道局】配水管等布設工事（管 1 種・管 2 種）

管及び一般土木を申請する方で、工事種目「（水道局）配水管等布設工事」を希望する方は申請が必要です。

なお、管 1 種、管 2 種の両方を申請することはできませんので、いずれか一方を選択してください。

水道局 申請区分	工 事 内 容	必要な資格
管 1 種	給水管への分岐が ある 管布設工事	建設業法の管工事業及び水道施設工事業の許可、 給水装置工事主任技術者の保有、 本市指定給水装置工事事業者であること。
管 2 種	給水管への分岐が ない 管布設工事	建設業法の土木工事業及び水道施設工事業の許可

3 申請に必要な書類

申請に必要な書類は以下のとおりです。注意事項に留意し、作成、提出してください。
様式は、次からダウンロードしてください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/kouji-R7-R9.html

福岡市ホームページ → 創業・産業・ビジネス → 入札・契約・公募 → 契約情報 → 資格審査申請
→ 申請手続き(「申請要領・様式・システム操作マニュアル」) → 工事・製造

提出前に、21～22ページのチェックリストにてご確認ください。

<注意事項>

- ・提出書類の記載に使用する言語は日本語とし、明確に記入してください。
- ・9～19ページの注意、記載例を確認し、正確に記入してください。
- ・申請受理後の提出書類の差替えはできません。

(1) インターネット申請までに準備するもの

インターネット申請内容と同一内容になるように、最新のを準備してください。

- ▼ **使用印鑑届(工事・製造) ⇒ 9ページ**
 - ア 使用印鑑届(工事・製造)(様式1)
市の取引に使用する印鑑を届け出るもの
- ▼ **各公的機関発行の証明書等(令和6年11月1日以降発行のもの) ⇒ 11～12ページ**
 - ※ 発行日が令和6年10月31日以前のは一切、受理できません。
 - イ 登記事項(全部)証明書(法人の場合)
 - ウ 身分証明書(個人の場合)
 - エ 消費税及び地方消費税納税証明書(その3)、(その3の2)、(その3の3)のいずれか
 - オ 福岡市税の徴収金滞納状況照会用(様式2)(個人の場合)
- ▼ **建設業の許可を証する書類等 ※工事の場合 ⇒ 13～15ページ**
 - カ 建設業の許可通知書の写し
 - キ 直近の経営事項審査結果通知書の写し
社会保険等の加入確認書類や届出書(様式3)(該当者のみ)
 - ク 浄化槽法による届出書の写し(該当者のみ)
- ▼ **製造(船舶造船、鉄道車両)の申請に必要な書類 ※工事のみ希望する方は不要 ⇒ 16ページ**
 - ケ 直近2年分の財務諸表(様式4)
財務諸表を提出できない場合はその理由書を提出のこと(様式5)
 - コ 造船法による許可通知書、造船業開始届出書又は小型船造船業法による登録済証明書の写し(該当者のみ)
- ▼ **必要事項を記入して作成いただくもの**
 - サ 施工実績及び技術者について(様式6) ⇒ 17～18ページ
 - シ【水道局】機械工事实績調書(該当者のみ) ⇒ 19ページ
 - ス【水道局】配水管等布設工事登録申請書及び調書(該当者のみ) ⇒ 19ページ
 - セ【交通局】鉄道関連実績(該当者のみ) ⇒ 19ページ

(2) その他

- ▼ **組合員等名簿 ※該当者のみ**
 - ソ 組合員等名簿の写し
事業協同組合など各種組合等として申請する場合は、組合員等名簿

使用印鑑届（様式 1） 新規申請者のみ

【ア】

- ▼ 本市との取引に使用する印鑑を届けていただくものです。
 工事・製造について新規申請される方は必ず提出してください。（令和4・5・6年度に
 工事・製造で登録されている場合は提出不要です。）
 なお、変更届が提出されるまでは、提出された使用印鑑届を継続して使用します。
- ▼ 使用する印鑑についての注意事項は次のとおりです。
- ① 法人の場合はできるだけ商号と役職名が含まれた代表者の印を使用印鑑としてください。
会社印（会社名のための印）は使用できません。
 - ② 地場外の法人で本市との取引を支店等の代理人に行わせる場合は、できるだけ商号、役
 職名が含まれた支店長等の印を使用印鑑としてください。
 - ③ 個人の場合は代表者の印を使用印鑑としてください。会社印は使用できません。
 - ④ 使用印鑑は実印でなくても差し支えありません。

様式 1

使用印鑑届（工事・製造）

令和〇年〇月〇日

（あて先）
 福岡市長
 福岡市水道事業管理者
 福岡市交通事業管理者

所在地 福岡市中央区〇〇丁目〇番
 商号又は名称 (株)〇〇会社
 代表者役職名・氏名 代表取締役 〇〇
 業 者 番 号

・日付は書類作成日を記載
 してください。

- ・業者名（本店の商号又は名称）を記
 入してください。
- ・氏名の前に、本店の代表者役職名も
 記入してください（例：代表取締
 役、代表者 など）

入札参加資格審査申請にあたり、当社（私）は

記



業者番号の記入は不要です。
 ただし、令和6年8月1日現在の登録業者名
 簿において、委託、物品又は売払いの登録が
 ある場合は、その業者番号を記入してくださ
 い。

- ・鮮明に押印してください。
 ※不鮮明な場合は受付できません。
- ・なお、代理人を定める場合は、代理人の印
を押印してください。

※スキャンする際に、拡大・縮小しないでください。

【メモ欄】

各公的機関発行の証明書等

【イ・ウ・エ・オ】

- ▼ **令和6年11月1日以降**に発行されたものを提出してください（写し可）。
- ▼ 上記以前に発行されたものや、下記内容と異なるものは受付できませんので、ご注意ください。

記号	提出書類	説 明
イ	＜法人の場合＞ 登記事項(全部) 証明書	☐ 法務局発行の「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」 ☐ 役員全員の名前が記載されていることを確認してください。 ＊一般財団法人民事法務協会の「登記情報提供サービス」によるものは受付できません。
ウ	＜個人の場合＞ 身分証明書	☐ 本籍地の市区町村発行の身分証明書 ☐ 外国人の方は、住民登録している市区町村発行の住民票
エ	消費税及び 地方消費税 納税証明書	☐ 本店所在地の所轄の税務署発行の証明書 ☐ 証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択してください。（「その3の2」「その3の3」でも可） ☐ 申請手続きは国税庁ホームページ「納税証明書の交付請求手続」をご覧ください。 https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm

【エ】 消費税及び地方消費税納税証明書（見本）

納 税 証 明 書 （その3・未納税額のない証明用）	
住所（所在地） 氏名（名 称） 代表者	1 消費税及び地方消費税について未納の税額はありません。 以 下 余 白 管（証明）第〇〇〇〇〇〇号 上記のとおり、相違ないことを証明します。 令和6年11月16日 〇〇〇〇税務署長 〇〇 〇〇 印

証明書の種類は
「納税証明書（その3）」

（その3の2）
（その3の3）でも可

発行日は
令和6年11月1日以降

【福岡市税を滞納していないことの確認について】

福岡市の内部照会にて福岡市税を滞納していないことの確認を行いますので、証明書の提出は不要です。

ただし、内部照会（令和6年12月23日～令和7年3月3日に実施）にて滞納があった場合は、補正入力最終期限までに「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明」を提出してください。（該当する場合は、インターネット申請にて補正願いをします。）

個人事業主の方は、滞納がないことの内部照会に住所・生年月日等が必要となりますので、様式2「福岡市税の徴収金滞納状況照会用」を提出してください。

また、税申告時の「屋号・所在地」と登録申請時の「名称・所在地」が異なる場合等は、滞納がない確認がとれないことがあります。この場合も、インターネット申請にて「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明」を提出していただくよう補正願いをします。

記号	提出書類	説 明
オ	＜個人の場合＞ 福岡市税の徴収金滞納状況照会 用（様式2）	☐ 滞納がないことの内部照会に氏名・住所・生年月日などが必要となります。 ☐ 申請受付期間（令和7年2月7日（金）17：00）までに提出がない場合は、インターネット申請にて「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明」を提出していただくよう補正願いをします。

記号【オ】福岡市税の徴収金滞納状況照会用（様式2）（見本）

様式2

福岡市税の徴収金滞納状況照会用

令和 年 月 日

所 在 地 _____

名 称 _____

代表者役職名・氏名 _____

業 者 番 号 _____
（新規事業者は空欄）

氏名	氏名(かな)	生年月日	住民登録地の住所	名称	名称(フリガナ)	所在地	電話番号

※Excelのまま提出してください。

以下の場合は、「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明」の提出してください。

- ①内部照会にて滞納があった場合
- ②税申告時の「屋号・所在地」と登録申請時の「名称・所在地」が異なることで、滞納がない確認がとれない場合
- ③令和7年2月7日（金）17:00 までに本様式の提出がない場合

【キ】 社会保険等の加入確認書類

▼ 「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」への加入の確認について

提出する経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の社会保険等の加入の有無の数値等欄のいずれかが「無」の場合は、申請時の社会保険等への加入状況に応じて、加入の確認ができる書類や届出書（様式3）を提出してください。（下記「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入確認の提出書類」参照）

【参考例】

※経営事項審査結果通知書（抜粋）

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無	無	
健康保険加入の有無	除外	
厚生年金保険加入の有無	有	
建設業退職金共済制度加入の有無		

赤枠内の3項目のいずれかが「無」の場合のみ、当該保険の加入確認のため、下記書類の提出が必要です。

「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入確認の提出書類」

保険の種類	提出書類等
雇用保険	加入義務がある場合、1～3のいずれか 1 保険料の領収書の写し ※経営事項審査結果通知書の審査基準日以降に発行された直近のもの。 2 保険料の納入証明書（写し可） ※発行日が令和6年11月1日以降のもの。 3 雇用保険適用事業所設置届事業主控の写し ※公共職業安定所が発行したもの。 加入義務がない場合 ・ 様式3「雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことの届出書」
健康保険 及び 厚生年金保険	加入義務がある場合、1～5のいずれか 1 保険料の領収書の写し ※経営事項審査結果通知書の審査基準日以降に発行された直近のもの。 2 保険料の納入証明書（写し可） ※発行日が令和6年11月1日以降のもの。 3 適用通知書の写し ※年金事務所が発行したもの。 4 健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認書の写し ※年金事務所の発行日が令和6年11月1日以降のもの。 5 健康保険・厚生年金保険新規適用届の控の写し ※年金事務所の受付印のあるもの。 加入義務がない場合 ・ 様式3「雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことの届出書」

雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことの届出書

申請期間内の作成日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先)

福岡市長
福岡市水道事業管理者
福岡市交通事業管理者

法人の場合は、本店の所在地等
※代理人の有無によりません。

所在地 福岡市天神1丁目8番1号
商号又は名称 (株)福岡次郎工業
代表者役職・氏名 代表取締役 福岡 次郎

令和7・8・9年度 競争入札参加資格審査申請にあたり、下記の理由により、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことを届け出ます。

なお、この届出書の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 雇用保険について

- ☐ 従業員がいないため、加入義務がありません。
☐ その他（理由を下記に記入してください）

(理由)

2 健康保険及び厚生年金保険について

- ☐ 個人事業所で従業員5人未満のため、加入義務がありません。
☐ その他（理由を下記に記入してください）

(理由)

注)

- この届出書は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の各保険加入の有無の欄が「無」の場合で、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義務がない方のみ提出してください。
- 該当する□欄にチェックしてください。
- 「その他」の項目については、必ず理由を記載してください。
- 健康保険について、「全国建設工事業国民健康保険組合(建設国保)」「全国土木建築国民健康保険組合(土健保)」等に参加の場合は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の健康保険加入の欄は通常「適用除外」となっていますが、「無」となっている場合は、「その他」欄にチェックし、理由欄に建設国保・土健保等に参加している旨を記入のうえ、加入の確認できる書類（直近の保険料の領収書等）を提出してください。
- 加入義務の有無を確認しようとするときは、雇用保険については厚生労働省（公共職業安定所）、健康保険及び厚生年金保険については日本年金機構（年金事務所）に問い合わせてください。

製造（船舶造船・鉄道車両）の申請に必要な書類

【ケ・コ】

▼ 製造を希望する方は下記のとおり提出してください（工事のみ希望の方は提出不要）。

記号	提出書類	説明
ケ	財務諸表 直近 2 年分	☐ 直近の決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写し ☐ 個人の場合は様式 4 に記入して提出してください。 ☐ 財務諸表を提出できない場合は、その理由書を作成し提出してください（様式 5）。
コ	造船法による許可 通知書の写し等 又は 小型船造船業法に よる登録済証の写し	☐ 船舶造船を希望する方は、造船法による許可通知書の写し、造船業開始届出書の写し又は小型船造船業法による登録済証の写し ※ 許可通知書の代わりに、証明書を提出する場合は、令和 6 年 1 1 月 1 日以降発行のもの（写し可）。 ☐ ただし希望工事種目が「機関修理」のみの場合は不要

施工実績及び技術者について（様式6）

【サ】

▼ 希望する申請区分業種ごとに作成してください。

下記及び次ページの記入例を参考に作成してください。契約書の写し等の添付は不要です。

（1）希望工事種目 及び 施工実績

項 目	説 明
（ア）希望工事種目	
希望する工事種目すべてのアルファベットと工事種目を記入 ＊ 施工実績の有無によらず、希望する工事種目はすべて記入 ＊ 別表 申請区分業種分類表（32～38頁）を参照し記入のこと	
（イ）発注者別最高実績	
発注者（本市等、他官庁または福岡市外郭団体等に限る）ごとの1契約あたりの最高施工実績を記入 ＊ 実績がない場合、この欄は記入不要 ＊ 各発注者から直接請け負った工事の契約金額（税込）を記入 ＊ 契約変更があった場合は変更後の最終金額（税込）を記入 ＊ JV施工によるものは契約金額に出資割合を乗じた金額を記入 例：2億5千万円の工事が出資比率25%の場合は「62,500千円」（＝2億5千万円×25%）	
工事件名	工事件名を記入 ＊ 契約書・コリンズ登録などのおり記入
契約金額	契約金額を記入 ＊ 変更があった場合は、最終金額（税込）を記入
工期（年月）	平成26年4月1日以降令和7年7月末までに完了（予定）のものを記入
工事概要等	内容をできる限り詳細に記入 ＊ JV施工の場合は、契約金額と出資割合も記入。 例1：工法、延長、規模、面積など 例2：2億5千万円の工事が出資比率25%の場合は 「250,000千円×25/100」 発注者が他官庁又は福岡市外郭団体の場合は、以下も記入 ＊ 他市町村の場合は都道府県名から記入 ＊ 他官庁又は福岡市外郭団体については、30頁「他官庁一覧」及び「福岡市外郭団体一覧」を参照。 ＊ 他官庁・福岡市外郭団体等は具体的な発注者を記入 例：福岡県、九州地方整備局、福岡地区水道企業団、福岡市施設整備公社 など

（2）監理技術者 及び 主任技術者

- ▼ 提出日現在在職している技術者（監理技術者又は主任技術者になるために必要な要件を有する方のみ）について、人数を記入してください。福岡市内に本店又は主たる事業所を有する方は、所属する技術者人数を記入してください。その他の方は、福岡市発注の工事に従事可能な技術者人数を記入してください。
- 提出の際、名簿・免許・資格者証等の添付は不要です。

施工実績及び技術者について

<申請区分業種ごとに作成>

様式 6

令和7・8・9年度福岡市・水道局・交通局 競争入札参加資格申請(定期)

申請区分業種ごとに作成してください。

希望順位	1位	申請区分業種	建築	関与又は名称	(株)〇〇〇建設	業者番号	12345
------	----	--------	----	--------	----------	------	-------

新規申請者は記入不要です

(ア) 希望工事種目

希望する工事種目		希望する工事種目		
アルファベット	工事種目名	アルファベット	工事種目名	
1	A	S造建築工事	希望する工事種目すべてのアルファベット、工事種目名を記入してください。 (実績の有無にかかわらず記入のこと)	
2	B	RC造建築工事		
3	C	SRC造建築工事		
4	D	木造工事	10	
5	G	その他工事	11	
6			12	

H26年4月以降に完了したものを記載してください。(履行開始日はH26年3月以前でも可)

(イ) 発注者別最高実績 (平成26年4月1日以降令和7年7月末までに完了(予定)のものを記入)

発注者			
	福岡市	福岡市水道局	福岡市交通局
件名	〇〇中学校外壁改修工事		〇〇車両基地改修工事
契約金額	52,000千円	千円	25,000千円
工期	H26.4~H26.10		R1.8~R3.12
発注者			京都府京都市
工事概要等	RC造4階建の校舎の外壁改修工事		〇〇跡地の木造建築物の一部改修工事

「工事概要等」は、その内容をできる限り詳細に記入
例1：工法、延長、規模、面積など
例2：2億5千万円の工事で出資比率25%の場合は
1250,000千円×25/100

※他市町村の場合は都道府県名から記入
※他官庁・福岡市外郭団体等は具体的な発注者を記入
例：福岡県、九州地方整備局、福岡市施設整備公社 など

(2) 監理技術者及び主任技術者

①監理技術者	5人	②主任技術者	7人	合計 (①+②)	12人
--------	----	--------	----	-------------	-----

※「①監理技術者」の有資格者を、「②主任技術者」に重複して計上しないでください。
【監理技術者または主任技術者になるために必要な要件を有する方についてのみ】、【人数を】記入してください。

水道局の申請に係る書類（該当者のみ）

【シ・ス】

- ▼ 様式は福岡市水道局ホームページ「業者登録関係情報」からダウンロードしてください。
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/suido/gyoshatoroku.html>

記号	提出書類	説明
シ	機械工事実績調書	☐ 申請区分業種「機械」を希望し、水道局浄水場等設備工事の申請をする方は提出してください。
ス	配水管等布設工事登録申請書及び調書	☐ 水道局の管1種又は管2種を申請する方（7ページ(3)参照）は必ず提出してください。

問い合わせ先



水道局契約課

TEL 092-483-3127

交通局の申請に係る書類（該当者のみ）

【セ】

- ▼ 様式は福岡市交通局ホームページ「交通局契約情報」からダウンロードしてください。
<https://subway.city.fukuoka.lg.jp/subway/contract/record.php>

記号	提出書類	説明
セ	鉄道関連実績	☐ 鉄道関連の実績を有する方は提出してください。

問い合わせ先



交通局財務課

TEL 092-732-4118

【メモ欄】

(3) 提出書類一覧表（工事・製造）

チェックリストとしてご利用ください。なおこの一覧表は提出の必要はありません。

○必須 △該当者

記号	提出書類	工事		製造		チェックポイント 詳細は 9～19 頁をご覧ください
		法人	個人	法人	個人	
ア	使用印鑑届（様式 1）	△	△	△	△	☐ 印影は鮮明か ☐ 代表者役職名も記載しているか ☐ 代表者又は代理人の印か(会社名のみの印不可) ☐ 9 頁の注意事項を確認済か
イ	登記事項(全部)証明書	○	—	○	—	☐ 登記事項証明書は全部事項か ☐ 証明書の発行日は令和 6 年 1 月 1 日以降か
ウ	身分証明書	—	○	—	○	
エ	消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書	○	○	○	○	
オ	福岡市税の徴収金滞納状況照会用（様式 2）	—	○	—	○	☐ 提出は個人事業主のみ P11 参照
カ	建設業許可通知書の写し	○	○	—	—	☐ 許可は有効期限内か ☐ 申請業種に必要な許可があるか ☐ 証明書を提出する場合は発行日が令和 6 年 1 月 1 日以降か
	（地場外の法人で本市との取引を支店等の代理人に委任する場合） 「営業所一覧表」 （※13 頁参照）	△	—	—	—	☐ 代理人を定める場合は、営業所一覧の写しを添付しているか ☐ 登録する支店等が申請業種に必要な許可を受けているか
キ	経営事項審査結果通知書の写し	○	○	—	—	☐ P13 の要件を満たしているか ☐ 審査基準日は令和 5 年 7 月 3 1 日以降のものか ☐ 申請業種を受審しているか ☐ 申請業種の総合評定値（P）の記載があるか ☐ 社会保険等の加入の有無が「有」又は「除外」となっているか ※「無」の場合は、加入確認書類又は届出書（様式 3）の提出が必要
	①社会保険等加入確認書類 ②届出書（様式 3）	△	△	—	—	（提出は該当者のみ） ☐ 加入確認書類は P14 の提出書類に記載のものか ☐ 届出書（様式 3）のその他の項目にチェックした場合は理由を記載しているか

○必須 △該当者

記 号	提出書類	工事		製造		チェックポイント 詳細は 9～20 頁をご覧ください
		法人	個人	法人	個人	
ク	浄化槽法による届出書の写し	△	△	—	—	(提出は該当者のみ) ☐ 都道府県の受領印はあるか ×浄化槽工事登録申請書は不可
ケ	直近2年分の財務諸表 (個人の場合は様式4) 提出できない場合は理由書 (様式5)	—	—	○	○	☐ 直近2年分あるか ☐ 提出できない場合は理由書(様式5) を作成しているか
コ	次のいずれかの写し ・造船法による許可通知書 又は 造船業開始届出書 ・小型船造船法による登録 済証明書	—	—	△	△	提出は船舶造船を希望する方のみ(機関 修理のみを希望する場合を除く)
サ	施工実績及び技術者について(様式6)	○	○	○	○	☐ P17～18のとおり作成しているか ☐ 希望工事種目は申請区分業種分類表 (32～38 頁)のアルファベット、工事 種目名のとおり記入しているか ☐ 実績なしの申請区分業種についても作 成しているか(希望する申請区分業種 ごとに作成しているか) ☐ 監理技術者及び主任技術者以外の者の 人数を計上していないか ☐ 希望順位、申請区分業種、商号又は名 称を記入しているか
シ	【水道局】機械工事实績調書	△	△	—	—	提出は該当者のみ。P19 参照
ス	【水道局】 配水管等布設工事登録申 請書及び調書	△	△	—	—	
セ	【交通局】 鉄道関連実績	△	△	△	△	
ソ	組合員等名簿の写し	△	—	△	—	事業協同組合など各種組合等として申請 する場合は、組合員等名簿があるか

4 継続申請者の変更届について

現在の登録内容に変更がある方は、インターネット申請前までに変更届を提出してください。

(https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/02.html)

提出後、内容が変更されたことを確認のうえ、インターネット申請を行ってください。

5 インターネット申請の入力内容

- ▼ 短時間で入力できるよう、あらかじめ入力項目を確認されることをお勧めします。
- ▼ 詳細は、福岡市契約情報ホームページから「システム操作マニュアル」をダウンロードのうえご覧ください。

入力項目 1/2 ◎必須 ▲該当者

入力項目		入力	説 明
基本情報	本店情報	▲	商号又は名称、フリガナ、代表者役職名、代表者氏名、所在地、電話番号、FAX番号、メールアドレス(※1) (継続申請者は内容を確認し、変更があれば事前に変更届を提出)
	支店情報	▲	【地場外の法人で本市との取引を支店等の代理人に行わせる場合】 商号又は名称(支店名等)、代理人役職名、代理人氏名、所在地、電話番号、FAX番号、メールアドレス(※1)
	中小企業・大企業の区分	◎	該当するものを選択
	個人・法人の区分	◎	
	メールアドレス	◎	インターネット申請受理のお知らせや、不備・不足があった場合の指示のメール送信先 * 事業者より委任を受けて代理で申請される場合は、事業者と代理申請者の両方のメールアドレスの登録が必要 * 携帯電話のメールアドレスは使用不可
申請希望の有無		◎	工事・製造 委託 物品購入・リース 物品売払 ☐希望する ☐しない ☐希望する ☐しない ☐希望する ☐しない ☐希望する ☐しない } いずれかを 選択
役員情報	代表者	◎	代表者の氏名、フリガナ、生年月日を入力 (事業協同組合など各種組合等として申請する場合は、当該組合等の代表者の氏名、フリガナ、生年月日を入力)
	役員	◎	役員の氏名、フリガナ、生年月日を入力 (継続申請者は表示される内容を確認) 別途提出の「登記事項(全部)証明書」記載の役員全員を入力(監査役は含まない) (事業協同組合など各種組合等として申請する場合は、当該組合等の役員の氏名、フリガナ、生年月日を入力。)
	支店長等	▲	地場外の法人で本市との取引を支店等の代理人に行わせる場合は、代理人の氏名、フリガナ、生年月日を入力 (継続申請者は表示される内容を確認)

※1 指名通知や工事成績評定通知書等の契約に係る依頼や通知を行う際に使用しますので、入力誤りがないようご注意ください。(支店登録がある場合には支店のメールアドレスにのみ送信します)

入力項目 2/2 ◎必須 ▲該当者

入力項目		入力	説明	
決算	資本金	◎	別途提出の「登記事項証明書」の資本金を確認のこと	
	年間平均実績高	▲	製造（「船舶造船」「鉄道車両」）を希望される方のみ入力 直近の決算2カ年の会社全体の完成工事高（売上高）の平均値。別途提出の直近2年分の「財務諸表」の損益計算書と確認のこと	
	総従業員数	◎	常時使用する従業員（正社員、パート、アルバイト等の名称に関わらず、期間を定めずに雇用されている人、1か月超の期間を定めて雇用されている人、又は申請日前2か月間に毎月18日以上雇用されている人。役員であっても、役員報酬ではなく、一般職員と同じ給与規定により給与を受けている人）の人数を入力	
営業許可・登録	大臣／知事許可番号	工事 ◎	建設業の許可について次を入力 大臣・知事の区分、一般・特定の区分、許可番号 (例) ○○○県知事許可(般-11)第111111号 国土交通大臣許可(特-9)第222222号	
	浄化槽	▲	該当者のみ。登録番号と登録年月日を入力	
	造船法	▲	該当者のみ。登録番号と登録年月日を入力 (又は許可番号と許可年月日を入力)	
建設業許可業種	一般建設業許可 特定建設業許可	工事 ◎	建設業の29許可業種（一般・特定）が表示されるので会社が保有する許可を選択	
申請区分業種	業種・申請区分業種	◎	本市の「申請区分業種（工事・製造）」（巻末別表参照）から希望する業種・申請区分業種を選択。 1位～3位まで希望可（1位は必須）	
	年間平均完成工事高	製造 ◎	会社全体の年間完成工事高（売上高）のうち、当該申請区分にかかる年間完成工事高の直近の決算2カ年の平均値を入力	
	他官庁等最高実績	◎	申請区分業種ごとの平成26年度以降完了の元請の最高実績（税込）。別途提出の「施工実績及び技術者について」（様式6）中の（イ）中の「他官庁又は福岡市外郭団体」の契約金額と一致させること。なお、実績がない場合は「0」を入力すること。	
水道配水管等布設工事登録申請（希望者）	申請業種	▲	「管1種」又は「管2種」のいずれかを選択	
	年間平均完成工事高		管1種は「管工事」、管2種は「土木工事」の年間平均完成工事高を入力	別途提出の「配水管等布設工事登録申請書及び調書」と確認のこと
	本市水道局最高実績		本市水道局の最高実績を入力	
	他官庁最高実績		他官庁の最高実績を入力	
	本市指定給水装置工事事業者の指定		「なし」「あり」のいずれかを選択	
申請区分業種ごとの希望工事種目		◎	申請区分業種ごとに希望する工事種目を選択（巻末別表参照）。実績の有無にかかわらず履行可能なものはすべて選択可能。なお、別途提出の「施工実績及び技術者について」（様式6）の工事種目欄と一致させること	
業種別売上高割合		▲	次の建設業については、福岡市の申請区分に応じた年間完成工事高の割合を入力 土木一式／とび・土工・コンクリート／内装仕上／ 建具／機械器具設置／水道施設 ※詳細は、「システム操作マニュアル 34ページ」を参照のこと	

6 申請に必要な書類の提出について

下記(1)(2)にしたがって提出してください。

(1) 提出方法

▼インターネット申請で申請内容を入力後、「必要書類の送信」メニューから必要書類の電子ファイルを提出してください。（別途システム操作マニュアル 42 頁参照）
その他の方法で提出された場合は書類が到達しても受付できませんのでご注意ください（持参不可）。

【注1】添付できる容量について

添付できるファイルの合計容量は最大 200MB です。

合計容量 200MB を超過するとメッセージが通知され必要書類は提出されません。

※Word、Excel 等で作成したファイルは、PDF 等に変換する必要はありません。
そのまま添付してください。

▼その他

(ア) 電子ファイル提出後の書類の追加・訂正はできません。

補正指示があった場合、電子ファイルの追加・訂正ができるようになります。

(イ) 添付するファイルにパスワード設定をしないでください。

市側でファイルを開くことができなくなります。



持参不可

(2) 提出にあたっての注意点

▼ 提出前に書類に不備・不足がないか十分ご確認ください。⇒21～22 頁
21～22 頁の一覧表はチェック用としてご利用ください。提出の必要はありません。

7 補正手続きについて

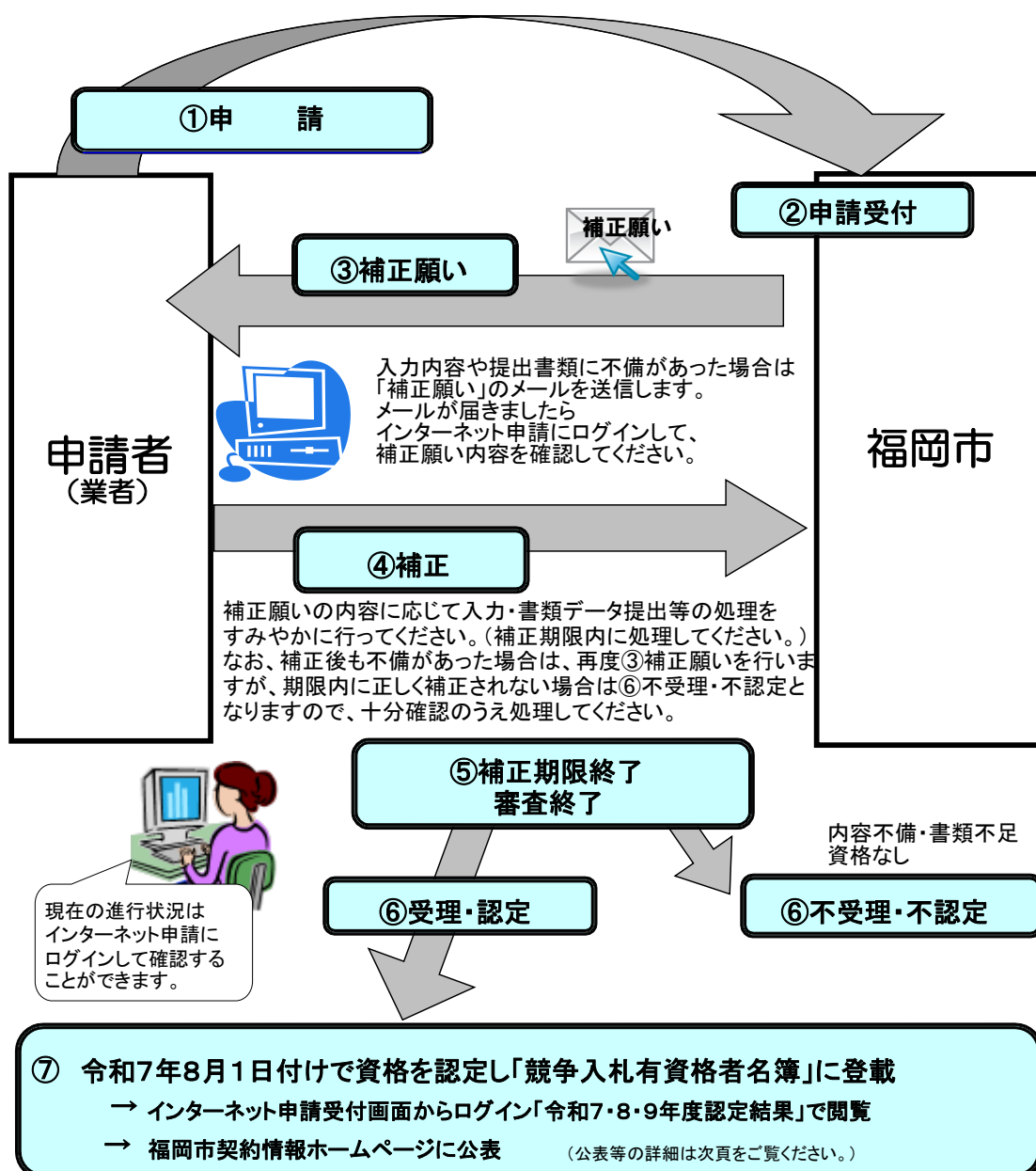
福岡市に提出された競争入札参加資格審査申請（インターネット申請内容や提出した必要書類データ）に不備・不足がある場合は、申請は受理されません。受理されるようインターネット申請内容の修正や書類データの追加・訂正提出を行うことを「補正」といいます。

- ▼ 申請内容や書類データに不備、不足がある場合はメール（「福岡市における業者登録の補正願いについて」）にてお知らせします。
- ▼ メールが届いたら福岡市契約情報ホームページからインターネット申請画面を開きログインして補正願いの内容を確認してください。
- ▼ 補正願いの内容に応じて、入力・書類データ提出等の処理をすみやかに行ってください。なお、補正期限までに修正されない場合、申請は受理されませんので十分ご注意ください。

《不足・不備がある場合の補正最終期限》（工事・製造）

【インターネット補正入力最終期限】令和7年4月11日（金）17時まで

（持参不可）



8 競争入札参加資格の認定及び公表

資格の認定は令和7年8月1日付けで行います。入札参加資格を有すると認定した方は、「登録業者名簿」に登載し、福岡市契約情報ホームページ（管1種・管2種については福岡市水道局ホームページ）、オープンデータ機能で公表します。

なお、紙による「競争入札参加資格認定通知書」は発行いたしません。認定結果については、令和7年8月1日以降、インターネット申請にログインして【令和7・8・9年度認定結果】で確認できます。

- ・登録業者名簿検索 <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/php/fkks2010.php>
- ・管1・2種業者名簿 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/suido/gyoshatoroku.html>
- ・認定結果の確認 https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/application_01.html

▼ 福岡市契約情報ホームページ等公表項目（※注）

本店及び支店等の商号又は名称、代表者（代理人）の役職・氏名、所在地、電話番号、FAX番号、希望業種、等級を区分して認定する申請区分業種については等級及び総点数

※注 申請書類及び資格審査申請用データについては、福岡市、水道局及び交通局の競争入札関係等業務に使用します。この公表項目及び法令等により公にされている項目を除き、原則として公開することはありません。

▼ 等級を区分して認定する申請区分業種

一般土木、建築、電気、管、ほ装、造園（水道局にあつては管1種及び管2種を含む。）

<等級格付について>

等級を区分して認定する申請区分業種については、競争入札参加資格認定に際し下記ア・イ等を勘案の上、等級格付を行います。「福岡市工事競争入札参加者等級格付け要領」（以降、「格付け要領」という）は、福岡市契約情報ホームページに掲載しています。なお、工事発注予定数量及び等級区分別業者数を勘案し、格付け要領を改正する場合があります。水道局にあつては「福岡市水道局工事競争入札参加者等級格付け要領」を福岡市水道局ホームページに掲載しています。

ア 客観的事項

建設業法第27条の23の規定に基づく経営に関する審査結果の「工事の種類別の年間完成工事高」及び「工事の種類別の総合評点」。ただし一般土木及び管の業種にあつては経審結果に基づき競争入札参加者が申請した当該業種の年間平均完成工事高を年平均工事高とし、総合評点の算出に当たり当該年平均工事高に置き換えて算出した数値を総合評点とする。

イ 主観的事項

福岡市と契約し、競争入札参加資格認定時の前3年度に完成した各工事成績等

※注 管1種及び管2種において主観的事項第4条（2）は、管1種にあつては希望第1位の業種が管である業者、管2種にあつては希望第1位の業種が一般土木である業者が対象となります。

▼ 認定に使用する経営事項審査結果について

資格認定（等級格付けを含む）は、令和7年5月下旬頃に（一財）建設業情報管理センターから提供される経営事項審査結果の総合評定値（P）と完成工事高を使用します。

<注意事項>

- ・ 公共工事を直接請け負おうとする建設業者は、建設業法第27条の23第1項において経営事項審査（以下「経審」という。）を受けることが義務付けられています。また、工事の請負契約を締結することが出来るのは、経審の結果通知書に記載された審査基準日（決算日）から1年7か月の間に限られていますので、公共工事を請け負おうとする建設業者は毎年定期的に経審を受けることが必要です。
- ・ 一般競争入札については、個別に当該入札に係る資格要件を定めることがありますので、すべての入札に必ずしも参加できるとは限りません。
- ・ 指名競争入札については、福岡市、水道局又は交通局の指名基準に基づき入札参加者の選定を行いますので、必ずしも指名があるとは限りません。

●●不適格業者の排除について●●

本市では、不良不適格業者を排除するため、登録業者実態調査員による登録業者の現地実態調査を抜き打ちにより実施し、本・支店機能、技術者の雇用状況、建設業許可の状況、経営事項審査、決算の状況等について申請内容の確認を行っています。

その結果、本・支店機能を有していない場合や調査に協力しない等、福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第1第9号に該当する時は、競争入札参加停止措置を行います。

9 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の認定を受けた方は、令和7年8月1日から令和10年7月31日までの間に公告又は指名を行う入札について参加資格を有します。

10 電子入札案件への参加について

- ▼ 本市では電子入札システムを利用した電子入札を実施しています。令和6年11月現在、「工事・製造」に係る入札については、次のとおりです。

福岡市財政局契約課が入札（または見積もり合わせ）を実施する工事で

- ・制限付一般競争入札の対象工事（予定価格1,500万円以上（ただし、一般土木・建築・管1種・管2種は2,000万以上、ほ装は2,500万円以上））。
- ・指名競争入札の一部（港湾土木、P・C、体育施設、法面、鋼構造物、交通安全施設、フェンス、解体など）

※なお、令和7年8月から対象範囲を拡大しますので別添ファイルの「【工事】 指名競争入札における電子入札の対象拡大について」をご確認ください。

- ▼ 本市が電子入札で行う旨を指定した案件（以下「電子入札案件」という。）は、原則として紙媒体による入札参加資格確認申請書や入札書の提出は認めません（WTO案件は除く）。

→ 令和7年8月1日以降に公告がなされる電子入札案件への参加を希望する方で、電子入札システムの利用の事前準備がお済みでない方はすみやかに手続きを行ってください。

→ 電子入札システムでは、本人確認のため、民間認証会社が発行したICカードが必要ですが、認証会社により、パソコンのOSやブラウザへの対応状況が異なります。必ず本市の電子入札の対応状況とあわせ、認証会社の対応状況も確認してください。
詳細は、福岡市ホームページをご覧ください。

11 登録（申請）内容の変更について

競争入札参加資格の認定を受けた方は、競争入札参加資格審査申請の申請事項に変更があったときは、速やかにインターネットを利用する方法によりその旨を届け出てください。

届け出を怠った場合や著しく遅延した場合には、競争入札参加停止の措置を行う場合があります。

12 お問い合わせについて

問い合わせ時間

9:00～12:00／13:00～17:30

(土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)を除く)

(1) インターネット申請の操作に関するお問い合わせについて

あらかじめ「システム操作マニュアル(工事・製造)」をダウンロードして、お手元にご用意ください。操作画面のページを開いてお問い合わせください。

ダウンロード



https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/kouji-R7-R9.html

福岡市ホームページ → 創業・産業・ビジネス → 入札・契約・公募 → 契約情報 → 資格審査申請 → 申請手続き(「申請要領・様式・システム操作マニュアル」) → 工事・製造

【インターネット申請問い合わせ先】

インターネット申請システムヘルプデスク

TEL 092-718-1610

(2) 申請に必要な提出書類の詳細に関するお問い合わせについて

あらかじめ本要領や様式等をダウンロードして、お手元にご用意ください。該当ページ等を開いてお問い合わせください。

※送付書類(書類のデータ)の到着確認については原則としてお答えできません。

※申請の進行状況について

申請の進行状況はインターネット申請にログインして確認してください。操作方法は「システム操作マニュアル」をご覧ください。なお、補正がない場合でも受理までに1ヵ月以上の期間を要します。

【問い合わせ先】

福岡市 財政局 契約監理課・契約課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

- ・土木等
- ・建築・設備等
- ・変更届等

TEL 092-711-4182

TEL 092-711-4184

TEL 092-711-4181

福岡市 水道局 契約課

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目28-15

TEL 092-483-3127

福岡市 交通局 財務課

〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目5-31

TEL 092-732-4118

他官庁一覧(令和6年12月現在)

区分	名称等		
国			
地方公共団体 (地方自治法第1条の3)	都道府県	市町村	
	特別区	地方公共団体の組合	財産区
公共法人 (法人税法別表第1に掲げるもの)	沖縄振興開発金融公庫	株式会社国際協力銀行	株式会社日本政策金融公庫
	港務局	国立大学法人	社会保険診療報酬支払基金
	水害予防組合	水害予防組合連合	大学共同利用機関法人
	地方公共団体金融機構	地方公共団体情報システム機構	地方住宅供給公社
	地方税共同機構	地方道路公社	地方独立行政法人
	独立行政法人(その資本金の額若しくは出資の金額の全部が国若しくは地方公共団体の所有に属しているもの又はこれに類するものとして、財務大臣が指定をしたものに限る。)		
	土地開発公社	土地改良区	土地改良区連合
	土地区画整理組合	日本下水道事業団	日本司法支援センター
	日本中央競馬会	日本年金機構	日本放送協会
	福島国際研究教育機構		
国土交通省令で定める法人 (建設業法施行規則第18条)	公益財団法人JKA	国立研究開発法人科学技術振興機構	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	国立研究開発法人理化学研究所	首都高速道路株式会社
	消防団員等公務災害補償等共済基金	新関西国際空港株式会社	地方競馬全国協会
	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	東京地下鉄株式会社	
	東京湾横断道路の建設に関する特別措置法(昭和六十一年法律第四十五号)第二条第一項に規定する東京湾横断道路建設事業者		
	独立行政法人環境再生保全機構	独立行政法人勤労者退職金共済機構	独立行政法人中小企業基盤整備機構
	独立行政法人農業者年金基金	中日本高速道路株式会社	成田国際空港株式会社
	西日本高速道路株式会社	日本私立学校振興・共済事業団	日本たばこ産業株式会社
	日本電信電話株式会社等に関する法律(昭和五十九年法律第八十五号)第一条第一項に規定する会社及び同条第二項に規定する地域会社		
	農林漁業団体職員共済組合	阪神高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社
	本州四国連絡高速道路株式会社		
	旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律(昭和六十一年法律第八十八号)第一条第三項に規定する会社		

福岡市外郭団体一覧(令和6年12月現在)

福岡市住宅供給公社	福岡北九州高速道路公社	福岡県道路公社
福岡市立病院機構	(公財)福岡アジア都市研究所	(公財)福岡市施設整備公社
(公財)福岡市スポーツ協会	(社福)福岡市社会福祉事業団	(公財)ふくおか環境財団
(株)福岡クリーンエナジー	(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会	(公財)福岡市文化芸術振興財団
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	(一財)福岡コンベンションセンター	(公財)九州先端科学技術研究所
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館	博多港開発(株)
博多港ふ頭(株)	(公財)福岡市水道サービス公社	(公財)福岡市学校給食公社
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	(株)福岡ソフトリサーチパーク	福岡タワー(株)
(公財)アクロス福岡	(株)博多座	福岡地下街開発(株)
サンセルコビル管理(株)	(一財)博多海員会館	(公財)福岡市教育振興会

【メモ欄】

令和7・8・9年度 福岡市・水道局・交通局
競争入札参加資格審査申請

別 表

申請区分業種分類表

(工事・製造)

注意



希望する申請区分業種及び工事種目は必ずこの別表で確認してください。



福岡市の申請区分業種は工事 39 種・製造 2 種です。
工事の申請区分業種ごとに必要な建設業法の許可業種 29 種については左欄「建設業法の許可業種」及び右欄「備考」で確認してください。

※ なお、下表右欄に掲げる申請区分業種を希望する方は、経審情報の建設業の許可業種ごとの完成工事高から、右欄申請区分業種ごとの完成工事高を計算するために必要な割合をインターネット申請上で入力していただきます。詳細はシステム操作マニュアル（工事・製造）をご覧ください。

建設業の許可業種	本市の申請区分業種
土木一式工事	一般土木、P・C、体育施設、港湾土木
とび・土工・コンクリート工事	交通安全施設、法面、グラウト、フェンス、その他とび・土工
内装仕上工事	畳、襖、内装・インテリア、黒板
建具工事	木製建具、金属製建具、その他の建具
機械器具設置工事	機械、体育遊戯施設
水道施設工事	一般土木、管、機械

別表 申請区分業種分類表(工事・製造) 1/6

建設業法の許可業種	申請区分業種(コード)	工 事 種 目		備 考
土木一式	一般土木 (0101)	A	一般土木	下水道工事・河川改修工事・道路築造工事・橋梁下部工事・盛土工事等
		B	推進工事	推進工法有資格者の技術者を有すること
		C	管渠更生工事	管渠更生工法有資格者の技術者を有すること
		D	(水道局) 配水管等布設工事	水道施設工事業許可が必要。水道局一管2種を必ず申請のこと。なお、管1種と管2種の両方を申請することはできない
		E	しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業許可が必要
		F	ずい道工事	
		G	トンネル補修工事	
		H	その他の工事	
	P・C (0102)	A	橋梁工事	
		B	橋梁補修工事	
		C	貯水槽工事	
	体育施設 (0103)	A	体育施設工事	
		B	その他の工事	
	港湾土木 (0201)	A	港湾構造物工事 (護岸工事等)	
		B	埋立工事	
		C	しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業許可が必要
		D	地盤改良工事	
		E	漁礁設置工事	
		F	その他の工事	
建築一式	建築 (0301)	A	S造建築工事	
		B	RC造建築工事	
		C	SRC造建築工事	
		D	木造建築工事	
		E	プレハブ建築工事	
		F	文化財等建築工事	
		G	その他の工事	
大工	大工 (0401)	A	大工工事	
左官	左官 (0501)	A	左官工事	

別表 申請区分業種分類表(工事・製造) 2/6

建設業法の 許可業種	申請区分業種 (コード)	工 事 種 目		備 考
とび・土工・ コンクリート	交通安全施設 (0601)	A	防護柵工事	
		B	標識設置工事	
		C	道路反射鏡設置工事	
		D	伸縮継手設置工事	
		E	橋梁補修工事	橋梁等の土木工作物を総合的に建設 する工事は除く
		F	トンネル補修工事	
		G	駐輪設備設置工事	
		H	誘導ブロック工事	
		I	その他の工事	
	法面 (0602)	A	モルタル又はコンクリート 吹付工事	
		B	植生工事	植生基材吹付工(厚層基材吹付工、種 子吹付工)、植生ネット工
		C	コンクリート法枠工事	簡易型枠工等
		D	現場吹付法枠工事	フリーフレーム工事等
		E	アンカー工事	
		F	落石防止網工事	
		G	トンネル補修工事	トンネル内防水工事(吹付工法)
		H	その他の工事	
	グラウト (0603)	A	グラウト工事	
	フェンス (0605)	A	フェンス工事	
		B	防球フェンス工事	
		C	その他工事	
	その他のとび・ 土工・コンクリート (0606)	A	その他の工事	
石	石 (0701)	A	石工事	

別表 申請区分業種分類表(工事・製造) 3/6

建設業法の 許可業種	申請区分業種 (コード)	工 事 種 目		備 考
屋根	屋根 (0801)	A	屋根工事	
電気	電気 (0901)	A	屋内電気設備工事	建築設備等
		B	屋外電気設備工事	グラウンド照明、道路照明等
		C	電気プラント設備工事	プラント設備、計装設備、 中央監視制御設備等
		D	受変電設備工事(高压)	
		E	受変電設備工事(特高)	
		F	太陽光発電設備工事	
		G	非常用電源設備工事	自家発電、直流電源、無停電電源装置
		H	特殊照明設備工事	舞台照明、スタジオ照明等
		I	電気防食工事	
		J	鉄道用電気設備工事	
		K	その他の工事	
管	管 (1001)	A	衛生設備工事	給排水設備工事を含む
		B	空気調和設備工事	
		C	浄化槽設備工事	浄化槽法による届出が必要
		D	冷凍冷蔵庫	
		E	(水道局)配水管等布設工事	水道施設工事業許可が必要。水道局一管1 種を必ず申請のこと。その他必要な資格は7 ページ参照のこと。なお、管1種と管2種の両 方を申請することはできない
		F	その他の工事	
タイル・ れんが・ ブロック	タイル・れんが・ ブロック (1101)	A	コンクリートブロック、レンガ積 み工事	
		B	築炉工事	
		C	その他の工事	
鋼構造物	鋼構造物 (1201)	A	門扉(ゲート)設置工事	
		B	橋梁設置工事	
		C	橋梁補修工事	
		D	鋼製柵の製作設置工事	
		E	その他の工事	
鉄筋	鉄筋 (1301)	A	鉄筋工事	
ほ装	ほ装 (1401)	A	ほ装工事	
板金	板金 (1501)	A	板金工事	

別表 申請区分業種分類表(工事・製造) 4/6

建設業法の 許可業種	申請区分業種 (コード)	工 事 種 目		備 考
ガラス	ガラス(1601)	A	ガラス工事	
塗装	塗装(1701)	A	建物主体(塗)塗装工事	
		B	建物主体(吹付)塗装工事	
		C	橋梁主体塗装工事	
		D	区画線設置工事	
		E	その他の工事	
防水	防水(1801)	A	アスファルト防水工事	
		B	モルタル防水工事	
		C	シーリング工事	
		D	塗膜防水工事	
		E	シート防水工事	
		F	注入防水工事	
		G	その他の工事	
内装仕上	畳(1901)	A	畳工事	
	襖(1902)	A	襖工事	
	内装・インテリア (1903)	A	内装一般工事	床、壁内総仕上げ、間仕切り等
	黒板(1904)	A	黒板工事	
熱絶縁	熱絶縁(2001)	A	熱絶縁工事	
電気通信	電気通信 (2101)	A	放送・音響設備工事	
		B	電話設備工事	
		C	電気時計設備工事	
		D	テレビ受信設備工事	共同受信設備、電波障害対策等
		E	視聴覚設備工事	
		F	監視設備工事	監視カメラ、防犯設備、車両管制設備等
		G	表示設備工事	映像設備、電光掲示板設備等
		H	OA設備工事	
		I	無線設備工事	
		J	鉄道用電気通信設備工事	
		K	その他の工事	
造園	造園(2201)	A	造園工事	「樹木の保育管理」・「花の保育管理」は別途〈委託〉での登録申請が必要
さく井	さく井(2301)	A	さく井工事	

別表 申請区分業種分類表(工事・製造) 5/6

建設業法の 許可業種	申請区分業種 (コード)	工 事 種 目		備 考
建具	木製建具 (2401)	A	木製建具工事	
	金属製建具 (2402)	A	金属製建具工事(サッシ、鋼製等)	
	その他の建具 (2403)	A	重量シャッター取付工事	
		B	シャッター取付工事(A以外)	
		C	自動ドア取付工事	
		D	その他の工事	
消防施設	消防施設 (2501)	A	消火設備工事	
		B	火災警報設備工事	
		C	避難、救助設備工事	
		D	その他の工事	
機械器具設置 ・ 水道施設 ・ 清掃施設 ※ 工事種目により必要な許可が異なります。 備考欄で確認してください。	機械(2601)	A	下水施設設備工事 (製作・設置・修理)	公共下水道、流域下水道の処理設備工事。 水道施設工事業 の許可が必要
		B	清掃施設工事 (製作・設置・修理)	ごみ処理施設を設置する工事 清掃施設工事業 の許可が必要
		C	ごみ処理プラント設備工事 (製作・設置・修理)	機械器具設置工事業 の許可が必要
		D	機械設備修理工事	A～Cのうち修理工事のみ 機械器具設置工事業 の許可が必要
		E	A～C以外のプラント設備工事	機械器具設置工事業 の許可が必要 ただし、「L その他の工事」を除く
		F	ポンプ設備工事	<u>その他の工事については、内容に応じて、機械器具設置工事業、水道施設工事業又は清掃施設工事業のいずれかの許可が必要</u>
		G	プールろ過設備工事	
		H	送風機(ブロア)設備工事	
		I	エレベーター(乗用)工事	なお、下記については最高実績として記入する場合は下記のように記入すること。 ・ K 運搬機器設置工事 …具体的な工事名(〇〇工事) ・ L その他の工事 …具体的な工事名(〇〇工事)
		J	荷物専用昇降機工事	
		K	運搬機器設置工事	
		L	その他の工事	
	体育遊戯施設 (2602)	A	体育遊戯施設設置工事	機械器具設置工事業 の許可が必要
解体	解体(3201)	A	解体工事	解体工事業 の許可が必要

別表 申請区分業種分類表(工事・製造) 6／6

建設業法の 許可業種	申請区分業種 (コード)	工 事 種 目		備 考
—	船舶造船 (2701)	A	建造 軽合金(アルミ)船	「造船法」による許可又は「小型船造船業法」による登録が必要 ※ D 機関修理のみの場合は不要
		B	建造 (その他)	
		C	修理 (上架)	
		D	修理 (機関)	
—	鉄道車両 (2901)	A	製造	
		B	修理	